

日本国憲法
 ・教育基本法
 ・学校教育法
 学習指導要領
 広島県・江田島市教育行政施策の方針

【学校教育目標】
「主体的に学び やさしく たくましい子どもの育成」

児童の実態
 地域の実態
 保護者・教師の願い

【めざす子ども像】
 ・仲間を大切にする子
 ・体をきたえる子
 ・学びあう子
 ・挑戦する子

【道徳教育重点目標】
 自ら主体的に自他や社会などに関わるなかで、異なる意見や立場を認め合う児童の育成

《各教科》
 ・伝え合う力を高め、言語感覚を豊かにする。
 ・社会に対する関心を高め、公民的資質を養う。
 ・見通しをもち筋道を立てて考える能力をつける。
 ・自然を愛する心情や科学的な見方や考え方を育てる。
 ・人やもの・自然と触れ合うことで自己を見つめたり自立の基礎を養ったりする。
 ・豊かな情操を養う。
 ・家族の一員として生活を工夫しようとする態度を育てる。
 ・健康と安全の指導と、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

| 各学年の指導の重点 | | |
|--|---|---|
| 第1学年・第2学年 | 第3学年・第4学年 | 第5学年・第6学年 |
| 互いの意見を聞き、友達といっしょに仲よく助け合う。 | 自分のよさを伸ばしながら、相手の立場に立ち互いに助け合う。 | 自分のよい所を積極的に伸ばし、相手の立場を理解し互いに協力し合う。 |
| 各学年の重点項目 | | |
| 第1学年・第2学年 | 第3学年・第4学年 | 第5学年・第6学年 |
| ・自分の特徴に気付くこと。 A-(4) ・友達と仲よくし、助け合うこと。 B-(9) ・我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。 C-(15) | ・自分の特徴に気付く、長所を伸ばすこと。 A-(4) ・自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。 B-(10) ・我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつこと。 C-(16) | ・自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。 A-(4) ・自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊敬すること。 B-(11) ・我が国や郷土の伝統と文化を大切に、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。 C-(17) |

《特別活動》
 ○学級活動
 ・学校生活の充実と向上をめざして、話し合い活動、実践を充実させるとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的態度を育てる。
 ・道徳教育と関連を図った特別活動の実践を行う。
 ・係の活動や日常活動の充実を図る。
 ○児童会活動
 ・学校生活の充実と向上のために諸問題を話し合い、協力して解決を図る。
 ○クラブ
 ・異年齢の仲間と協力し合い、自主性や個性の伸長を図る。
 ○学校行事
 ・学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行う。

総合的な学習の時間
 ・学習課題を道徳の内容と関連させて位置付ける。
 ・自然体験、交流体験等の児童の感性に響く体験を通して、道徳的価値の自覚が深められるようにする。

【道徳科】
 自分の生き方について考え、道徳的価値を自分の内面から自覚することができるような授業づくりに努める。
 ・子どもの心に響く資料 ・体験を生かした指導の工夫

学級づくり 生徒指導の充実 環境の整備・充実

家庭・地域との連携
 地域の人々の参加・協力・家庭における道徳教育
 地域や家庭に道徳科の授業を公開する。
 HPに道徳の取組を公開する。

実践化の場
 ・朝の会
 ・業間体育
 ・集会活動
 ・給食
 ・帰りの会
 ・当番活動
 ・委員会活動
 ・縦割り班掃除